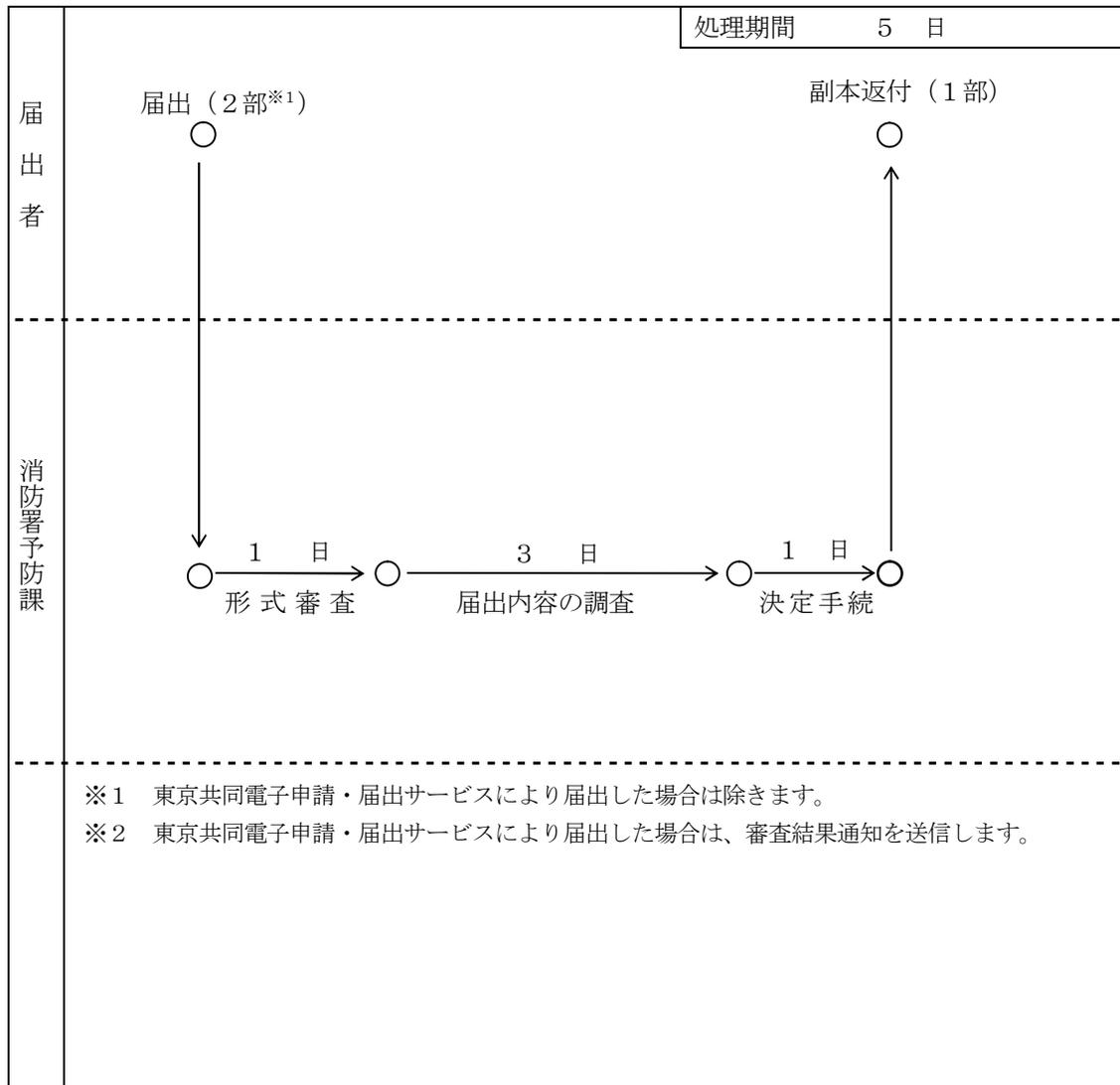


# 事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部予防課消防設備係 電話 3212-2111

事務名 消防設備業の届出

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された届出書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	届出内容の調査	記載内容を確認し、必要に応じて現場調査を行い、調査書を作成して処理方針を検討します。
3	決定手続	届出内容の調査結果に基づく指導事項等について決定します。
4	副本返付	届出書のうち1部を副本として届出者に返付します（東京共同電子申請・届出サービス利用時を除く。）。 なお、その際に指導事項等がある場合は届出者に通知します。